会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第１回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成23年6月15日（水）午後4時～午後5時
開催場所		豊島区役所分庁舎Ａ館3階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚委員長、壷内委員（職務代理）、和田委員
	関係者	教育長、教育総務部長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事、教育センター所長
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主任主事
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　０人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		【開会】 1. 委嘱状交付 2. 教育長挨拶 3. 職員紹介 4. 教育に関する事務の点検・評価実施概要説明 5. 委員長選出 6. 委員長挨拶及び委員自己紹介 【議事】 1. 会議の公開について 2. 教育委員会事務局各課の事業概要について 3. 今年度の評価対象事業の設定について 4. 学校視察の実施について 5. 今後の日程の確認について

審議経過

開会挨拶（事務局）

１．教育長より委嘱状交付

２．教育長挨拶

３．職員紹介

４．教育に関する事務の点検・評価実施概要説明

事務局：資料Ｎｏ．１－１事務の点検・評価実施概要の説明。

５．委員長選出

事務局：教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱（以下、「設置要綱」という。）第3条に基づきまして委員長を選出いたします。規定によりますと、委員長は委員の互選と定められています。委員の皆様、いかがいたしましょうか。ご意見をお願いいたします。

三田教育長：飯塚先生いかがでしょうか。

教育総務課長：それでは、3年連続で委員長をお務めいただいております飯塚委員様のほうに委員長をお願いすることで、皆様よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

それでは、飯塚委員様、委員長の席にお移りいただいて、議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

飯塚委員長：設置要綱の第3条の第5項の規定に基づきまして、あらかじめ委員長職務代理を決めさせていただきたいと思います。

和田委員：壷内先生にお願いしたいと思います。

飯塚委員長：それでは、職務代理を壷内委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【議事】

１．会議の公開について

飯塚委員長：それでは、説明をお願いいたします。

教育総務課長：「会議の公開について」、初めに資料1－4をご覧いただきたいと思います。設置要綱の第6条におきましては、委員会の会議を公開すると定めてございます。続きまして資料1－5をご覧いただきたいと思います。豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱です。こちらの第3条でも審議会等の会議は原則として公開するという規定になっております。こうした規定に従い、本会議については公開とするものです。次に委員会の傍聴人数でございますが、教育委員会では10人と定めてございますので、本会議についても10人までと提案させていただきたいと思います。また、会議録の作成でございますが、昨年度まで役職名を記載しておりましたが、本年度から委員名と要点をまとめて掲載したいと考えてございます。なお、会議録の閲覧については、教育委員会事務局、区のホームページならびに行政情報公開コーナーで行いたいと考えてございます。以上、ご提案させていただきます。

飯塚委員長：ただ今のご提案でございますけれども、公開ということで、人数はここに入

られる１０名程度ということでよろしいでしょうか。
教育総務課長：実は耐震の関係で、事務局が本庁舎 2 階に移り、こちらの教育委員会室が使えるのが 7 月 31 日までとなってございます。そうした関係もあり、今のところの予定では、8 月 1 日から本庁舎地下の会議室に移る予定でございます。そちらの容量等も勘案いたしますと、最大でも 10 名程度だと考えております。こちらも 10 名として教育委員会同様の扱いにしたらどうかということで、ご提案させていただきます。
飯塚委員長：今、教育総務課長から説明がありましたとおり、最大 10 名ということで、いかがでしょうか。

（委員全員異議なし）

飯塚委員長：それでは、議事録については、今、説明があった通りでよろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

教育総務課長：今ご提案させていただきました内容について、傍聴の定員が最大 10 名ということ、また、議事録の作成については、ご発言いただきました委員の方の氏名と要点を筆記、さらに、会議録は委員の皆様全員が確認した後に、事務局と情報公開コーナー、ホームページに掲載するということで、ご理解いただければと思います。
飯塚委員長：いかがでしょうか。これは従来と変わらないわけですね。
教育総務課長：昨年度までとほぼ同様でございます。ただ、前年度までは委員の皆様のご氏名については固有名詞を出さないような形を取っておりましたが、今年度から教育委員会の議事録作成に当たりましては、きちんとご本人の名前を記載するような形をとっており、それに合わせて委員の皆様のご発言についても固有名詞をきちんと載せさせていただく、そういうご理解でお願いいたしたいと考えてございます。
飯塚委員長：よろしいですか。

（委員全員異議なし）

２．教育委員会事務局各課の事業概要について
飯塚委員長：それでは、教育総務課長から説明をお願いいたします。

（教育総務課長　概略説明）

３．今年度評価対象事業の設定について
飯塚委員長：では、「今年度評価対象事業の設定について」ということで、説明をお願いします。
教育総務課長：それでは、業務体系シートをご覧いただきたいと思います。本年度、私どもで評価をしていただいたらどうかという事業については、1 枚おめくりいただきまして、学校運営課では、昨年度に引き続き重点施策となっております学校 ICT 環境整備、そして学校安全・安心事業でございます。詳細については後ほど担当課長のほうから説明させていただきます。
　それから、学校施設課では、昨年度実施しておりますトイレ、また、特別教室の空調整備について点検・評価をいただきまして、今後の施策に生かしていきたいと考えてございます。
　次に、教育指導課につきましては、区立小中学校英語教育推進事業経費、キャリア教育

（中学生の職場体験）、さらには、教育都市としまを担う人材を育てる意味で、教育人材育成経費を対象といたしたいと考えております。これについては、ICT 関係のソフト部分に絞った形で点検・評価をいただければと考えてございます。

最後に教育センターについては、不登校対策の一環である日本語初期指導事業経費に関して点検・評価を行っていただきたいと考えているところです。詳細につきましては、各担当課長のほうから、教育ビジョンに絡めて説明させていただきます。

飯塚委員長：それでは、各課から説明をお願いいたします。教育総務課は該当なしということでしょうか。

教育総務課長：教育総務課は、平成 20 年度、21 年度、22 年度と点検・評価を行ってまいりまして、特に重点的に点検・評価を行うべき事業がございません。今回新たに、平成 22 年度から 10 年間の「豊島区教育ビジョン 2010－豊島区教育振興基本計画」に定めている重点施策を中心に評価していただくことが、教育ビジョンに掲げる、教育都市としまの実現に向けて必要ではないかという意図から、教育総務課の施策は今回除外させていただいてございます。

飯塚委員長：そういうことだそうです。皆さん、よろしいですか。

（委員全員異議なし）

飯塚委員長：それでは各課長から説明をお願いいたします。

＜学校運営課長から学校 ICT 環境整備・安心・安全事業について説明＞

＜学校施設課長から安全・安心な学校づくり交付金対象事業について説明＞

＜教育指導課長から区立小・中学校の英語教育推進事業経費・キャリア教育（中学生の職場体験）・教育人材育成経費について説明＞

＜教育センター所長から日本語初期指導事業経費について説明＞

飯塚委員長：ただ今、7 項目について説明がありました。何かご質問等ございますか。

三田教育長：ICT が 2 つ提案されているから、どこが中心になって、どういう関係でやるのか、全体のことの説明を加えてください。

教育総務課長：学校運営課では、特に、電子黒板、デジタルテレビの導入、そういったハード面の予算を持っており、ＩＣＴ環境の充実に努めているところでございます。また、教育指導課では、教員の ICT 活用能力のスキルアップ、子どもたちの情報活用能力の育成等に焦点を当てて取り組みを進めているところでございます。次回は学校視察を予定していますので、ハード・ソフト両方の観点から視察を行い、率直な観点から、今回策定する情報化ビジョンの将来的な方向性も含め、ご意見、評価をいただければと考えてございます。

飯塚委員長：ハードを入れることはお金がかかります。教育指導課長も言うように、それをいかに活用するかということが大事です。学校運営課長に伺いますが、小規模校を優先するのでしょうか。

学校運営課長：電子黒板につきましては、小規模校の普通教室全部に電子黒板を今、入れている状況です。活用状況を踏まえて、ほかの大規模校にも各教室に電子黒板を入れていくべきかどうかというところを、これから検討していかなければいけないと考えておりま

す。
飯塚委員長：それは各学校から不満が出ないのですか。小規模校には全部入って、中規模校、大規模校は全部は入っていないということですよね。
学校運営課長：全部は入っていません。
和田委員：小規模校支援ということで入れたと前回伺いました。
飯塚委員長：それは分かるのですが、そのまま放っておいたのでは、手落ちになると思います。小規模校の教室には全部入っていて、それ以外は入っていないというのはおかしいです。だから、計画的にこうですということを説明ができないと、現場の先生方は納得がいかないのではないかと思います。ぜひそういう努力をしていただきたいと思います。
教育総務課長：この後の議題でご説明させていただこうと思っておりました。前年度は、西巣鴨中学校で実際の ICT 活用の現場をご覧いただきましたけれども、今回も評価に当たってはきちんと現場を見ていただいた方がいいという方針で、小学校では小規模校の朝日小学校、中学校では最も取り組みが進んでいると思われる千川中学校を視察し、ご意見をいただければと考えてございます。
飯塚委員長：取り組みができていない学校にも視察に行った方がいいと思います。
教育総務課長：さまざまなご意見があろうかと思います。今のところ、モデルとして全部のクラスに電子黒板を設置した朝日小学校と、今回、マイクロソフトの社会貢献事業のモデル校になっている千川中学校を見てご意見をいただきたいと考えております。その結果として、さまざまなご意見を小学校２３校、中学校８校に反映させていければと考えているところです。
教育指導課長：補足させていただきます。実は電子黒板というのは大変高価なものですけれども、これについては今ありましたように小規模校を優先に入れていただきましたが、とてもすべては入れ切れないということで、代替というわけではありませんが、大型のディスプレー、デジタルテレビを入れた学校も多数あります。実は千川中学校には電子黒板ではなくて、こちらの大型デジタルテレビが各学級に入っているような形になりますので、ある意味、電子黒板をすべて配置の朝日小学校と、それからほとんどがデジタルテレビ、大型ディスプレーで対応しているところの千川中学校があって、千川中学校はデジタルテレビも活用しながら、非常によくやっているところがあります。果たして今後、電子黒板が必要なのか、それともデジタルテレビでも十分いけるのか、デジタルテレビにユニットを付けて、やっぱり電子黒板化していったほうがいいのかとか、そういう次の課題も見えています。なので、今、提案のあった部分については、たぶん朝日小学校の電子黒板の活用と、それからもう 1 台欲しいとか、もう 2 台欲しいという、先ほど委員長がおっしゃっていたような、もっと欲しいと思っている学校と両面見ることができると考えております。
飯塚委員長：よく分かります。大事なのは、人材活用といいますか、高価なものを活用できなければいけないので、どう活用するかという点は教育指導課が頑張ってもらわないといけないと思います。そういう活用の得意な教師がいる学校と、そうでない学校で大きな差が出て、ほこりがかぶるということはないでしょうけれども、従来から教育機器を導入すると、学校の教員の構成によって、せっかくの宝物が持ち腐れになった学校が大変多い

ということは、過去の歴史が語っておりますから、豊島区は 1 校たりともそういうことのないようにしていただきたいと思います。それが子どもの学力向上につながるわけですから、ぜひそういうご配慮をお願いしたいと思います。
三田教育長：全体像だけ申し上げますと、平成 21 年度の第 1 回定例会でしたが、ちょうど政権交代の時期でした。当時、文部科学省がスクール・ニューディール政策を打ち出し、耐震工事も含めてテレビのデジタル化を進め、提案しました。そこで本区では全校地デジ化に踏み切りました。大型ディスプレーというのはそういうことでございまして、プロジェクターとパソコンを連動させれば、かなり電子黒板と近い表現ができるようになります。電子黒板のようなタッチパネルでいろいろできるという機能は持っていませんが、掲示装置としては極めて高度なものを全校に配置しました。

そういう地デジテレビの導入プラスαで、文部科学省が半額補助をするので、残る半額を地方自治体の負担で電子黒板を導入してもいいということになり、本区はすぐに手を挙げました。ところが、政権交代後、「なぜ 1 番じゃなきゃだめなの」と言う仕切りがあり、これはカットされて「不要なお金」という扱いをされたために、当初計画した 3 カ年計画で全校に配置しようと考えたのですが、それができなくなってしまいました。丸ごと地方自治体が経費を負担しなければいけなくなってしまったということから、リーマンショック以来の財政困難度というのは強まってきて、もう一度冷静に導入した機器を、どう活用されているか検証した上で、財政当局と我々の間で意思確認した内容です。従って、平成 22 年度（昨年度）は検証をする年になりましたので、今回のような問題を提示させていただいたという経緯がございます。

それから、導入したのは小規模校だけではなく、困難校ということで、いわゆる統括校長が配置されている学校です。本区で言うと目白小学校、これは大規模校で、なおかついろいろな地域から子どもたちが、隣接校選択制で入ってきます。課題が多いということで統括校長を配置しています。それから、西池袋中学校は学校改築を今、進めていて、ここも大規模校で統括校長を置いています。ここにも導入して、小規模校と、いわゆる困難校、大規模校といわれているところで、どういう効果があるかということを見ています。

それと、全校に1台ずつ配置していますので、1台入れることでどういう効果があるのか、1 台だから何もできないということにはならないと思います。その例として、先程の千川中学校は 1 台しか導入していないのですが、プロジェクターと組み合わせて非常に有効に使っています。そのバリエーションをぜひ先生方に見ていただいて、今後の導入計画について試算をいただきたいと思います。
飯塚委員長：ほかにいかがですか。
壷内委員：今、教育の効果として実際の検証を、どれくらいの台数が入って、電子黒板と大型ディスプレー、それからプロジェクター、その辺のところの小・中学校の違いというか、それを区別して分かるような形で、おそらくまた評価することはあろうかと思います。ただ、飯塚委員長がお話ししましたように、使う側の教育が重要です。我々もずいぶん経験してきましたけれども、異動等の絡みで、そのあたりが継続して使えるような形で、ぜひとも支援をしていってほしいと思います。そういう形で体系化されていけばいいと考え

ています。
和田委員：我が母校、千川中学校を見学に行くということで、極端な話、千川中学校の取り組みが非常によければ、小規模校または西池袋中学校、目白小学校で全学級に配置したものを、それをまた違う学校で、ある程度分配をしてやる方法もあるのではないかというようなことを検討していいということでしょうか。
三田教育長：そうではなく、新たに導入するということです。
和田委員：新たに導入ということですね。分かりました。
三田教育長：私どもとしては基本的に全校に入れたいということです。
飯塚委員長：教員の研修というのは、東京都は行っていないのでしょうか。
教育指導課長：ICT という観点ではやっています。ただ、本区のように電子黒板を活用し、特化するというのはなかなかプログラム化されていないので、自前でやる必要があります。
飯塚委員長：それは業者を呼んだり、あるいは指導主事にそういう特技を持った人がいるということでしょうか。
教育指導課長：やはり外部講師で適切な方がいれば、セットは私たちがやりますけれども、そこに堪能な方、講師を呼んで研修をがっちりやるほうが、ニーズには合うと思います。
三田教育長：導入したときには、メーカーのほうからきちんとインストラクターが来て、操作スキルは行われているんです。ですから、その後、大事なのはそれを教材化したり加工したりして、教育にどれだけ有効に活用するかということです。教師側の最終的な研修、あるいは研修効果、それから学校組織がそういうものにきちんと向かい合っているかどうかということを、ぜひ見ていただいて、指導の基本ということをご指摘いただければと思っております。
　様子を見ていると、非常に喜んで、拍手して、この機器を活用して迎え入れている学校もあれば、最初は「置く場所ない」なんていうことを言うような学校もありました。こちらは国といろいろな、しのぎを削ってやっと実現したにもかかわらず、私どもの後から手を挙げた地区は、文部科学省から予算がもらえませんでした。私どもはいち早く手を挙げ、文部科学省が豊島区の取り組みは素晴らしいと、逆に視察に来られたぐらいです。ですから、そういう私どもの先取の姿勢というか、先生方や学校にどれだけ浸透しているのかということも、ぜひ検証しながら見ていきたいということです。
飯塚委員長：分かりました。
教育指導課長：不安な思いも少し募ってしまっているのですが、その実情も含めて見ていただけたらありがたいと思います。
飯塚委員長：視察を楽しみにしておきましょう。それでは、ほかになければ、以上の、そこにございます事務事業評価表、平成 23 年度、各課長から説明があった 7 項目について、対象事業としたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

（委員全員異議なし）

４．学校視察について

飯塚委員長：それでは、説明をお願いいたします。

＜教育総務課長　資料説明、各委員の日程調整＞

教育総務課庶務係長：ご都合がつかないようなので調整させていただき、後日連絡をさせていただこうと思います。
飯塚委員長：それでは、第 2 回目は視察ということで、後ほどご連絡を申し上げるということです。よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

５．今後の日程の確認について

＜事務局より調整状況報告と各委員の日程の確認＞

飯塚委員長：それでは、次回は学校視察です。日程が決まり次第ご連絡をいただけるということです。また、第 3 回、第 4 回につきましては、7 月 6 日と 7 月 13 日に集中して審議をするということですのでよろしくお願いいたします。以上で本日の審議は終わりました。ご苦労さまでございました。

・提出された資料

資料Ｎｏ．１－０１　教育に関する事務の実施について
資料Ｎｏ．１－０２　教育に関する事務の点検・評価委員会委員名簿
資料Ｎｏ．１－０３　教育に関する事務の点検・評価実施要綱
資料Ｎｏ．１－０４　教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱
資料Ｎｏ．１－０５　豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱
資料Ｎｏ．１－０６　２３年度教育委員会事務局各課の目標と事務事業について
資料Ｎｏ．１－０７　学校視察の実施について
資料Ｎｏ．１－０８　豊島区未来戦略推進プラン２０１１（平成２３年４月　豊島区）
資料Ｎｏ．１－０９　豊島区教育ビジョン２０１０（平成２２年３月　豊島区教育委員会）